

会 議 録

令和 8 年 1 月 2 3 日

令和 7 年度第 4 回大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会

議 事 概 要

1. 開会・挨拶

【事務局】

ただ今から大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本協議会の司会を務めさせていただきます交通防犯対策課の上谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、着座により進めさせていただきます。

本日は、欠席の委員はございません。

それでは、本日の議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

なお、本日の協議会を傍聴される方が 3 名おられますことを、ご報告いたします。

それでは、このたび、協議会の開催にあたりまして、会長でございます、上田市長より一言ご挨拶いただきたいと思います。

上田市長、よろしく願いいたします。

【市長】

おはようございます。今年度第4回ということになりますが、大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会に参加いただき、ありがとうございます。

本日は議題をご覧いただきお分かりのとおり、報告や議案等が大変多くございます。特に、実証実験中のデマンドタクシーについては、やってみて分かったことが非常に多く、アンケート結果の報告も含め、今後の見直し案をご提案したいと思います。

本日の議題の中に、デマンドタクシーの愛称について説明があります。「乗り合い」という一つの趣旨ではありますが、なかなか普段の生活の中に「乗り合い」で乗ろうということは難しいところもあるかと思えます。愛称を付ければ少し近いものになるのではと思っております。高齢者の移動支援についても愛称があり、矢田地区では「おでかけGO」、筒井地区では「はつらつ じゅんけい号」と名前が付いております。これらを参考にしながら、本格的な運行に向けて進めていきたいと思えます。

本日は、その点、重要な会議になると考えています。宜しくお願
い致します。

【事務局】

本協議会設置要綱第6条第1項に基づきまして、上田市長、進行の
ほど、お願いいたします。

2. 議題

議題1 コミュニティバス停留所見直し基準の路線図について（報告）

事務局より資料1に沿って以下のとおり説明

- ・見直し基準を下回る停留所（1日あたりの乗降者数が0.5人未
満の停留所）を路線図上に明示し共有

元気城下町号：1か所

元気平和号：9か所

元気治道号：9か所

（質疑応答）

※なし

議題2 デマンドタクシー会員登録及び利用状況の報告について

事務局より資料2に沿って以下のとおり説明

- ・令和8年1月9日（金）現在の会員登録者数：640人
（うち、障害者：89人、妊産婦：0人）
- ・令和7年10月から令和7年12月の3か月の「利用者数」、「1日あたりの人数」、「実人数」、「収支率」を月別、A地区・B地区別に説明。
- ・利用実態を踏まえ、今後、改善を目指して取り組んでいく。

（質疑応答）

※なし

【市長】

利用者はまだ少ないが、着実に増えていることはいい傾向かと思えます。いずれにしても始まった事業であり、今後も見極めていく必要はあると思えます。利用者数と収支率は根本となる数値であり、丁寧に改善を図っていく必要があると考えます。

議題3 アンケート結果の報告について

事務局より資料3に沿って以下のとおり説明

- ・デマンドタクシーの実証実験に対し、会員登録者及び利用者への郵送アンケート、非登録者向けのインターネットアンケート、運

行委託事業者へのアンケートの3つを実施し、その結果を報告。

(質疑応答)

※なし

【市長】

各立場から様々なご意見がありましたが、基本的には、一般の地域公共交通に支障がないよう、相互の立場に立って進めることが重要と考えます。

議題4 デマンドタクシー本格運行に向けての見直し案について

事務局より資料4に沿って以下のとおり説明

- ・利用実態ならびに各アンケート結果を踏まえ、「利用対象者」、「運行区域・乗降場所」、「運賃・支払方法」、「予約受付」に対する見直し案を説明。
- ・利用状況を踏まえながら、逐次、見直しを図るということで、令和8年4月からの本格運行案について承認を得た。

(質疑応答)

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

「運賃・支払方法」での運賃について、現行では500円と設定さ

れている。これに対し、値下げをされるということですが、将来的に収支率を考えたものなのか、利用者から料金が高いと意見があったからなのか、判断の理由をお聞きしたい。値下げすると、今後値上げしづらい中で、400円に値下げする必要性をどのように考えているかをお聞かせいただきたい。

【事務局】

全国的な傾向である1乗車300円の運賃と比較するなかで、大和郡山市は500円からスタートしましたが、物価高により「値下げしてほしい」という意見が多くあり、運行事業者と調整の上、400円とさせていただきます。

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

多種多様なモノの物価上昇の中で、市民を支援するために値下げするというのであれば、他の公共サービスについても、値下げ要望があれば下げるのか。要望があったから値下げするという理由だけでは、少し理解できない。値下げすることによって、今より利用率が上がるという確かな根拠があって、今後の収支が改善されるというのであれば別でしょうけど、私個人としては、そこが疑問に思います。

【事務局】

65歳以上の高齢者が多く利用されるということで、高齢者福祉の観点で理解いただきたい。

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

福祉の観点であれば、行政としては当然、他の施策についても全て考慮されるべきであって、乗り物だけの問題ではないと思います。他のサービスと合わせて一体的に考えられるべきだと思います。

さらに、今後の大和郡山市の財政上の問題等、税金を投入できるから値下げすることもできる。税金の使い方として、市民の方に公平な税金の使い方があると思いますし、行政機関として、きちんと考えていただく必要があると思います。私個人の意見として受け取っていただきたい。

【市長】

福祉だけに、とは全くありません。いろんな分野に多岐にわたるわけですから、様々なうちの一つということで、利用実態やアンケート結果を踏まえての判断ということで、事業者にも理解いただいているものとして、ご了承をいただきたいと思います。

300円で運行している自治体も、値上げしたいと思っているだろ

うが、現実的に値上げできないです。福祉の観点から「なぜ、値上げするんだ」という話は必ず出てきます。その調査をするための実証運行中であり、本格運行に向けて少しでも障壁を低くするという意味での案と理解していただきたい。

また、乗客を増やす努力は必要だと思います。A地区・B地区の利用状況の違いについても分析が必要だし、現在の利用者数が減少しないように、今後は増加に転じていく決意で取り組まないと、本格運行につながらないと思います。

【近畿運輸局 奈良運輸支局】

「利用対象者」について、改正案では“注意書き”が増えているが、「③母子健康手帳を交付された妊産婦（妊娠中又は出産後1年以内）」のうち、乳児がいる方は、普通にバギー（ベビーカー）を持参されるかと思います。バギー等が積載できないことを明記すると、利用者を阻害するように見て取れるのですが、整合性は取れているのでしょうか。

【事務局】

あくまで、車両に積載できない大型のモノを想定しており、運行事業者とタクシー業者にヒアリングした結果、運転手に依頼すれば積載

していただけるということで支障はないかと思っています。

また、利用者から市に問合せがあったときは、「予約時に、その旨を伝えてください」と説明しています。

【奈良交通株式会社】

「利用対象者」について、改正案で、「④18歳以上で普通自動車免許のない方(失効、返納された方を含む)」が追加されましたが、非免許保有者であることをどのように確認されるのですか。

【事務局】

都度、警察署で免許証の有無を確認する方法もございますが、事務的に手間が生じるので、会員登録時に自主申告していただき、チェックをかけ、非免許保有者には会員登録をさせていただきます。

後日、不正が判明した場合は、会員証を返却していただく対応いたします。

【奈良交通株式会社】

さきほどの話の中で、利用対象者が限定されている条件で運行されているという判断で、我々運行事業者はデマンドタクシーに対する理解をさせていただいているところもあります。その中で、65歳以上に

とらわれず、「④18歳以上で普通自動車免許のない方(失効、返納された方を含む)」を含む運用になると、対象になる方の範囲が、かなり広がってしまう印象を受けております。

【事務局】

県内でも、「65歳以上の方」と限定されている自治体もありますが、デマンドタクシーにおいては限定していないのが多数です。本市では実際に始める際に「全市民対象」としたかったが、運行事業者との関係性もあり、まずは「65歳以上の方」が交通弱者ということで優先した経緯であります。今回のアンケート調査や市民の非免許保有者から「結構、不便を感じている」というご意見を伺いましたので、「④18歳以上で普通自動車免許のない方(失効、返納された方を含む)」を含ませていただきました。

本格運行してみて、あまりにも多くなった場合、1年後に委員の皆さまと協議できればと考えます。

【市長】

実際、どういう数字が出るか分かっていないので、想像以上に数字が伸びたときは、都度考えて参りたいと思います。

色々のご意見もいただきましたが、状況を見ながら改善すべきとこ

ろは随時、改善していくという条件付きで、本議案を承認ということ
でよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【市長】

それでは、ご承認いただいたということで、次の議題に移りたいと
思います。

議題5 デマンドタクシーの愛称について

- ・市民への周知として、市広報誌「つながり」及び市ホームページ
にて、愛称募集を行うこととする。

(質疑応答)

※なし

【市長】

よく「デマンドタクシーとは、どういうことですか」と質問されま
すので、聞きなれない言葉だと思えます。本市らしい愛着のある、分
かりやすい愛称を決めたいと思えます。また、募集結果については、

ご提案をさせていただきたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題6 地域公共交通計画の素案及びパブリックコメントの募集について

事務局より資料5に沿って以下のとおり説明

- ・提示した地域公共交通計画（案）について、意見があれば、2月5日（水）までに委員から事務局へ返答するものとする。
- ・地域公共交通計画の素案について、以下のとおり、インターネットや市役所当課及び各支所5か所に素案及び意見書を設置し、パブリックコメントを実施する。

期間：2月16日（月）から2月27日（金）までの間

周知方法：市広報紙「つながり」2月号

- ・募集した意見とそれを反映した計画案は、次回協議会にて提示する

（質疑応答）

※なし

【市長】

これまで協議を重ねていただいた内容の集大成ということで、2月16日から27日まで市民から意見を募集し、その内容を反映をして、

3月に計画を策定するという段取りでございます。本日はお持ち帰り
いただいて、2月5日までですが、ぜひ、皆さまからのご意見をいた
だければと思いますので、よろしく願いいたします。

議題7 地域公共交通確保維持改善事業補助金の事業評価について

事務局より資料6に沿って以下のとおり説明

- ・今回提示した事業評価は、本日の協議会終了後に国へ提出する。

(質疑応答)

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

資料6-2 3.(2)の「非補助事業」のところで、事業概要欄に
“地域住民がボランティアドライバーを務め、”とありますが、これは
“ボランティア輸送”ということだと思いましたが、無償で務めるとい
うことですか、有償でということですか。

【事務局】

有償ボランティアとして務めていただきますが、乗車時の運賃は発
生しておりません。

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

運賃は発生しないが、ボランティアの運転手には、市（社協）から幾らかは支払われるということですか。

【事務局】

お昼のお弁当代ほどの額です。

【一般社団法人 奈良県タクシー協会】

ボランティアグループといますか、市（社協）が主体としてやっておられるんですね。

市のほうから、何かしらの支援はされているのですか。当然、車両保険を含め、運営に係る費用の一部を補助しているとか、何かされているのですか。

【事務局】

車両をリースして貸与し、保険関係は市が負担させていただきます。

議題8 デマンドタクシー交通事業者の当協議会への参加について

事務局より資料7に沿って以下のとおり説明

- ・令和8年4月1日（水）からデマンドタクシーの本格運行が開始されることに伴い、デマンドタクシー委託運行事業者から、1名

ずつの委員を追加する。

(質疑応答)

※なし

【市長】

現在、協議会の委員は12名でございますが、令和8年度からは、当事者であるデマンドタクシーの運行委託事業者から各1名を追加し、計14名で協議をしていこうというものです。

現場では、一番ご理解をさせていただいていると思いますので、そのご意見を取り入れながら進めていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。ご承認いただいたということで、次の議題に移りたいと思っております。

議題9 監査委員の指名について

事務局より資料8に沿って以下のとおり説明

- ・令和7年度監査委員2名を選任

(質疑応答)

※なし

【市長】

昨年度は、大和郡山市自治連合会長 植村委員と、近畿運輸局奈良運輸支局長 本田委員にお願いしました。引き続き、透明性をもって進めていくためにも、よろしくお願ひいたします。

議題については以上といたします。

3. その他

【奈良県県土マネジメント部】

情報共有もかねてですが、今、県の方で各市町村と、幹線やフィーダー路線について、効率的な運行や維持、その先に向けて議論しているところがございます。

従前は、南部・東部の地域で収支率が悪く、維持確保が難しいという認識でしたが、北西部も厳しい状況であり、大和郡山市の事務方レベルでは、市内を通るような北西部の広域幹線路線の維持確保に向けて、行政支援が必要ではないか等、一緒に議論させていただいています。

さきほど、デマンドタクシーの話もありましたが、この物価高で支援するにしても運行経費も高くなっており、そのあたりを考慮しますと、かなりの行政負担も懸念されるなか、ドライバー不足の交通事業

者の共創とかも鑑みて、効率化できるところは効率化をしながら、必要な路線の維持を考えていく必要があると思っております。

来月も、首長にご参画いただく協議会があり、今年度の一定の方向性は結論を出したいと思っており、個別路線をどう維持していくか、行政支援のあり方の協議は継続してできるとありがたいと思っております。

また、来年度に「奈良県公共交通基本計画」の改定があり、各市町村にも情報共有しながら進めていこうと思っております。

近年、「地域公共交通計画」の改定期を迎える自治体もあり、国の方で公共交通計画のアップデートを行うための「アップデートガイドンス」が公表されております。県の立場から言うのもなんですが、国の補正予算で採択される補助事業については、アップデートガイドンスに則って進めることが加点要素になるというような情報等も入ってきています。

「大和郡山市地域公共交通計画」についても、国のガイドラインも参考にしながら、また、県の基本計画とも上手く連携しながら、地域交通の将来ビジョンを良いものに作っていただければと思います。

【事務局】

次回の協議会でございますが、3月27日（金）10：00から4

階大会議室で開催させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいいたします。

【市長】

次回は年度末になりますが、よろしくお願いいいたします。

他にないようですので、本日の協議事項は以上とさせていただきます。ご協力いただき、ありがとうございました。

4. 閉会

【事務局】

皆様、本日は大変お忙しい中ご出席賜りありがとうございました。それでは、本日の議事録は市のホームページに掲載させていただきます。

以上を持ちまして、大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上